

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

環境課

会議名 令和3年度 第4回諏訪市環境審議会

開催日時 令和4年 1月19日(水) 10:00~11:10

出席者 委員:平島 安人委員、笠原 雅男委員、北原 悠二郎委員、宮原 裕一委員、  
宮坂 忠彦委員、伊東 克幸委員、小林 佐敏委員、佐藤 よし江委員、  
大館 道彦委員、小泉 幸善委員(団体名五十音順)  
諏訪市:金子市民環境部長、中澤環境課長、小松環境保全係長、大槻主査、笠原主査  
地域総合計画:水野氏  
傍聴者:1名

資料 次第、資料1、事前資料1-1、1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、3-3

## 協議議題(内容)及び会議結果(要旨)

### 1 開会

### 2 あいさつ

### 3 報告

(1) 第三次諏訪市環境基本計画(素案)パブリックコメント実施結果について

#### 【質疑、意見等】

■パブリックコメントで寄せられた意見に対する市の見解はホームページ等で公開されているのか、あるいはこれから公開する予定があるのか。

→今回の審議会への報告をもって、市のホームページで公表させていただく。

(2) 諏訪都市計画道路3・4・20号諏訪バイパス沖田大和線 下諏訪都市計画道路3・4・6号高木東山田線 環境影響評価準備書に対する市長意見案(環境課分)への意見について

#### 【質疑、意見等】

■なし

### 4 審議

(1) 第三次諏訪市環境基本計画(案)について

#### 【質疑、意見等】

■4ページから世の中の環境情勢に関する事項が記載されており、『②SDGsを取り入れた「第六次諏訪市総合計画」』の項目で第六次諏訪市総合計画について触れているが、この項目で説明するのは違うように感じられるため、別の項目で説明した方がよいと思うがどうか。

→他の記載項目と内容が合わないので、「第六次諏訪市総合計画」に関する記載箇所につい

ては検討させていただきたい。

■数値目標が設定できる項目があれば、記載が必要ではないかと考える。

→数値目標として示せる項目があるか検討させていただきたい。

■循環型社会について、28 ページに追記された『④積極的な情報発信』という項目はいいと思うが、記載内容が今まで通りの広報やホームページで周知となっているため、もう一歩進んで何か特徴的なことをやってみてはどうか。例えば 44-45 ページに市民の行動指針が細かく書かれているが、市民にしてみるとこういう所が一番大事だと思うので、諏訪市としても何か象徴的な市民に向けた行動を一つ掲げることも良いのではないかと思う。

→独自の取組をされている自治体もあるが、諏訪市としては今後の計画を策定する中で新たな取組を考えていきたいと思う。本計画に反映できるかということについては検討させていただきたい。

■様々な計画では、冒頭の部分で具体的に何をやるかを捉えることが多いと思うが、環境基本計画（案）を見ていくと目指す姿が冒頭に書かれてないので分かりにくいように思う。26 ページに『めざす環境の姿と目標の設定』が記載されているので、これが計画の核になるかと思うが、計画の章立てはどのように解釈すればよいか。

→計画の構成としては『計画の基本的事項』から順序立てて説明をしているが、冒頭で市としての目標が見えないので分かりづらいという意見については市民目線から見てその通りであると感じている。構成については意見を踏まえて検討させていただきたい。

→諏訪市に限らず、行政で用意する文書というのは、こういう作りが多いように感じる。行政としてはこれがスタンダードかもしれないが、目標が初めに出てきて、その目標に対してこうしていくということがあった方が分かりやすいと思ったので、冒頭にうまく入れれば良いと思う。

■1 ページに気候変動についての記載がされていてよいが、取組を強化する必要があるからどういったことを取り組んでいくのかを具体的に示すべきだと考える。例えば、長野県のゼロカーボン戦略と歩調を合わせて取り組んでいくといった具体的な内容を明記した方がよいと考える。

→気候変動に対して諏訪市がどのように取り組んでいくのかを冒頭の部分に追記していきたい。

■循環型社会の中で家庭ごみと企業から排出されるごみ、また諏訪市の特徴である花火大会のごみと大きく分けて3分割されるが、それぞれに対してどのように対応するかということをもうちょっと盛り込んでもらえればと考える。例えば花火大会では、企業にも協力してごみ処理費を出してもらい、あるいは旅館街が多いのでごみが非常に出るということは分かっているため、そういうものを具体的に数値で示していくことは可能ではないかというようなことを感じた。

→53 ページの『達成度を測る指標』にごみのリサイクル率、燃やすごみの排出量について現状値と目標値を記載しているが、家庭、企業、花火の関連で出てくるごみというのは具体的に数値として示していないので担当する部局とも相談の上、何かこういったところに載せられる内容があるか検討させていただきたい。

■48 ページの活動量の推計方法について、製造品出荷額等を、人口増減率で出しているが、貨物自動車の保有台数だと増減率と比例してくるかと思うが、製造品出荷額と人口の増減とは直接関係がないような気がする。人口が減れば製造品出荷額が減るかといえば、推計の影響

がないと思うので計算方法について確認していただきたい。

→意見いただいた内容について確認したい。

■計画に関係するか分からないが、諏訪湖周辺の3市町村といった広域での数値目標が必要となってくる。将来的には人口も減っていくことが想定されるので広域で考えないといけなくなる。

→ごみ処理については諏訪湖周クリーンセンターを3市町で運営しているが、これから様々な所で広域的な対応が必要となることが今後考えられるので、今後の課題として検討していきたい。

■今後、この計画を実行していく中で、仕掛けというか働きかけがとても大切になると思うので、ぜひそのような考えを入れてやっていただきたい。そのほうが市としても動きやすいし計画を実行し、目標を実現していけるのではないかと考える。

→今回の計画策定については、市民意見が計画に反映されており、市民のアイデアにより計画がより良い形になってきている。審議会や推進会議からの意見なども含め、様々な意見のもとに計画を実行していければと思う。

■第3章で示している5つの目標を立てた経緯というか、過程みたいなものが見えてくると良いのではと感じた。具体性を示すことで市民が実感して、取り組まなければいけないという気持ちになるかと思う。第3章の26ページが計画全体を掌握しているような部分かと思うのでこちらの充実を図っていただきたい。

→今回出された意見や環境推進会議からの意見などを基に内容を膨らませていくように検討していきたい。

■諏訪湖の水質に関しましては33ページに『第7期湖沼水質保全計画』と記載されているが、おそらく環境基本計画が改定される時には第8期になっているかと思うので修正いただきたい。行政の取組として同じ並びに諏訪湖創生ビジョンがあるが、諏訪地域との関連性ということもあるかと思うので、この基本計画の背景なり、位置づけというところで、お示しいただければと思う。また、環境基本計画の上位計画としては総合計画があることについて、その関係性も少しご説明が必要かと思う。

→諏訪湖創生ビジョンについては、修正及び位置付けを示していくこととしたい。また、総合計画については、総合計画と環境基本計画の関係性についての記載もしていくこととしたい。

## (2) 諏訪市環境と再生可能エネルギー発電等設備設置との調和に関する条例の制定について

■茅野市、富士見町、原村では3市町村で共同宣言するなど、それぞれ太陽光発電設備の設置に関する条例の改定についても新聞報道されているが、諏訪市と比べると厳しい条例になるように感じている。その点について、諏訪市と他市町村の関連性はどうか。また、条例趣旨を確認すると、たとえ太陽光発電設備等の設置に反対であっても、説明会を開けばいいというもので地域の同意を必要とするような内容ではないかと思うが、その辺が個人的にはどうかと考えているが市の見解としてはいかがか。

→この条例では、基本的には地域住民等の同意を得るところまでは求めていないものの、設置者が地域住民等に対して事業計画への理解に努めていただき、状況に応じて説明会も1回ではなく複数回行うなど、できる限り地域住民等に寄り添う形で事業計画の調整を図っていただきたいという考えがある。また、抑制地域を設定し、災害や景観や自然環境などに影響するような場所での

設置というのは極力避けていただくように、諏訪市として要請していく。届出対象は現行のガイドラインと同様に太陽光発電設備でいえば発電出力 10 kW 以上が対象となっている。現在の市内での野立ての太陽光発電設備の設置について、ガイドラインの届出は年間でも数件程度になっている。今後、脱炭素に向けた動きの中で、再生可能エネルギーが更に推進されていくことが考えられるため、条例により地域と再生可能エネルギーの共生が図られるようになればと考える。

■再生可能エネルギーは当然推進しなくてはいけないことだと思うし、大規模開発は規制していく条例という理解でいいのかどうか。地域との調和を図って進めていきたいということは地域住民等に見れば、再生可能エネルギーというのは進めなくてはいけないし、市民として条例ができたときに、諏訪市はどういう立ち位置でこのことについて考えているのか知りたい。

→諏訪市としては、自然環境や景観等に大きく影響を与えるものについては、設置者が地域住民等に対して特に調整を図っていただく必要があり、抑制地域の計画であった場合については、抑制を求めていくこととなる。相反する部分もあるが、諏訪市としては再生可能エネルギーを推進していく立場でもあり、環境を大きく改変するなどの環境に影響を与えるような計画については設置者に十分に検討いただき、できるだけ環境に負荷のないものを進めていただきたいということが前提となっている。

■野立ての太陽光発電設備については、長野県内でも大変な状況になってきており、悪質な事業者が多いことを見聞きしている。条例制定を進めていく上で、しっかりやってきているのでいいと思うが、今後の状況に応じて条例を見直すというつもりでいた方がいいかと思う。再生可能エネルギーの状況変化も激しいので事業者の方はかなり巧妙になってきている。土地を分割し、申請して別の事業者へ転売するという事例を聞くとよく知恵が回ると思う。規模の大きい小さいという話ではなくて、自然環境の改変を伴うものは基本的に駄目というくらいのことではないと対応できないと思うので、今回の条例はこれで一旦いいと思うが、こういう条例が出ると、初めて見る市民から新たなことに気がついて意見を言い出すと思うのでそれに対してちゃんと答えていくということを進めていただければと思う。

→おっしゃるとおり脱炭素の柱として重要視されている再生可能エネルギーは今後状況がだいぶ変わってくると思う。建物の屋根などを活用した太陽光発電が今後より推進されていく一方で、様々な問題が回ってくるということも考えているため、条例について定期的な見直しというのは十分必要になってくると考える。また、他市の状況などにも注視していきたい。

## 5 その他

## 6 閉会

以上